

令和元年十一月定例会（十一月十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和元年十一月十一日（月曜日）

出席議員（二十九名）

| | | |
|-------|-------|----|
| 第一番 | 箱山正一 | 議員 |
| 第二番 | 市川和彦 | 議員 |
| 第三番 | 三井経光 | 議員 |
| 第四番 | 小林義直 | 議員 |
| 第五番 | 北澤哲也 | 議員 |
| 第六番 | 西沢利一 | 議員 |
| 第七番 | 小林秀子 | 議員 |
| 第八番 | 松井英雄 | 議員 |
| 第九番 | 松木茂盛 | 議員 |
| 第十番 | 竹内茂 | 議員 |
| 第十一番 | 塩入学 | 議員 |
| 第十二番 | 佐藤久美子 | 議員 |
| 第十三番 | 中島義浩 | 議員 |
| 第十四番 | 佐藤壽三郎 | 議員 |
| 第十五番 | 宮本泰也 | 議員 |
| 第十六番 | 原利夫 | 議員 |
| 第十七番 | 中村直行 | 議員 |
| 第十八番 | 和田英幸 | 議員 |
| 第十九番 | 西沢悦子 | 議員 |
| 第二十番 | 塩野入猛 | 議員 |
| 第二十一番 | 関悦子 | 議員 |

説明のため会議に出席した理事者

| | | |
|-------------|-------|----|
| 第二十三番 | 松本茂 | 議員 |
| 第二十四番 | 宮川登志一 | 議員 |
| 第二十五番 | 森山木の実 | 議員 |
| 第二十六番 | 酒井聡 | 議員 |
| 第二十七番 | 小林和人 | 議員 |
| 第二十八番 | 吉澤房斎 | 議員 |
| 第二十九番 | 大川憲明 | 議員 |
| 第三十番 | 伊藤まゆみ | 議員 |
| 欠席議員（一名） | | |
| 第二十二番 | 小林一広 | 議員 |
| 副広域連合長 | 樋口博 | 君 |
| 広域連合長（長野市長） | 加藤久雄 | 君 |
| 理事（須坂市長） | 三木正夫 | 君 |
| 理事（千曲市長） | 岡田昭雄 | 君 |
| 理事（坂城町長） | 山村弘 | 君 |
| 理事（小布施町長） | 市村良三 | 君 |
| 理事（高山村長） | 内山信行 | 君 |
| 理事（信濃町長） | 横川正知 | 君 |
| 理事（小川村長） | 染野隆嗣 | 君 |
| 理事（飯綱町長） | 峯村勝盛 | 君 |

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長兼福祉課長

会計管理者

事務局次長兼総務課長

事務局次長兼環境推進課長

環境推進課調整幹

総務課主幹

福祉課主幹

環境推進課建設推進室長

福祉課長補佐

環境推進課長補佐

総務課係長

総務課係長

福祉課係長

福祉課係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

総務課係長
総務課主事

仲俣啓子さん
田中真治君

職務のため会議に出席した職員

書記

菊池康弘君

議 事 日 程

午前十時〇〇分 開会

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
- 一 議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会委員の所属変更について
- 一 議案第十二号から議案第十六号及び認定第一号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十七号 監査委員の選任について
 - 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 総務委員会副委員長互選の結果報告
- 一 福祉環境委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合会長挨拶
- 一 閉会

○副議長（和田英幸君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前十時〇〇分 開議

○副議長（和田英幸君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十二番、小林一広議員の一名であります。会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（和田英幸君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

副議長から異動のあった十一名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田英幸君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、一番の箱山正一議員からお願いいたします。

○一番(箱山正一君) 長野市議会議員の箱山正一です。どうかよろしく
お願いいたします。

○五番(北澤哲也君) 議席番号五番、長野市議会議員二期目になります
が、北澤哲也と申します。よろしく申し上げます。

○七番(小林秀子君) 七番の小林秀子でございます。どうぞよろしくお

願いいたします。

○八番(松井英雄君) 長野市議会議員の松井英雄でございます。どうぞ
よろしく申し上げます。

○十二番(佐藤久美子さん) 十二番の佐藤久美子です。よろしくお願
いいたします。

○二十三番(松本 茂君) 二十三番の高山村の松本茂です。よろしくお
願いいたします。

○二十四番(宮川登志一君) 二十四番の宮川登志一です。よろしくお願
いいたします。

○二十七番(小林和人君) 二十七番、小川村の小林和人です。どうぞよ
ろしく申し上げます。

○二十八番(吉澤房齋君) 二十八番、小川村議会議員の吉澤房齋ござ
います。よろしく申し上げます。

○二十九番(大川憲明君) 二十九番、飯綱町の大川憲明です。よろしく
申し上げます。

○三十番(伊藤まゆみさん) 三十番、同じく飯綱町議会議員、伊藤まゆみです。よろしくお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田英幸君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。
十四番 佐藤壽三郎議員、二十番 塩野入猛議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和元年六月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第八号、長野広域連合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田英幸君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

○副議長(和田英幸君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、三番 三井経光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました三井経光議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田英幸君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました三井経光議員が議長に当選されました。ただ今当選されました三井経光議員が議場にいらつしやいますので、

本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

三番、三井経光議員。

○議長(三井経光君) ただ今御指名をいただきました長野市議会の三井

経光でございます。

議長としてしっかりと執行してまいりますので、よろしくどうぞお願

い申し上げます。

○副議長（和田英幸君） それでは、三井経光議長、議長席にお着きをいただきますよう、お願いをいたします。

（副議長、議長と交代）

○議長（三井経光君） おはようございます。

それでは、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部移動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、北澤哲也議員、小林秀子議員、佐藤久美子議員、松本茂議員、小林和人議員、大川憲明議員、以上六名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、箱山正一議員、松井英雄議員、宮川登志一議員、吉澤房齋議員、伊藤まゆみ議員、以上五名の方を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部移動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、松本茂盛議員、佐藤久美子議員、松本茂議員、

小林和人議員、大川憲明議員、以上五名の方を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の竹内茂議員から、福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申入れがありましたので、申入れのとおり、委員会の所属を変更することにいたします。

続いて議事に入ります。

議案第十二号から議案第十六号及び認定第一号、以上六件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日ここに、令和元年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今回の台風十九号の記録的大雨によりまして、全国各地で災害が発生をいたしました。長野市、須坂市及び千曲市を初めとする本広域連合管内の市町村におきましても、千曲川が氾濫し、大規模な洪水被害が発生いたしました。

この度の災害により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますと共に、被害に遭われた皆様にご心からお見舞いを申し上げますと思います。

今回の被害は、極めて甚大な災害であります。被災された住民の皆様

様に一日も早く安心した日常生活を取り戻してもらえよう、また、被災地の一日も早い復旧・復興ができますよう、国や県などの関係機関と連携し、また、関係市町村の皆様と力を合わせて、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

なお、今回の台風十九号により、本広域連合において現在建設中の千曲市のB焼却施設及び須坂市の最終処分場につきましても、建設地及び周辺におきまして冠水等の被害がありましたので、現在、復旧に向けまして追加工事を行っているところでございます。このため、工事に少なからず遅れが生じております。

さらに、台風による被害が東日本の広範囲にわたっていることから、資材調達や建設従事者の確保に関し影響を受ける可能性が高く、このようなことから、二施設の建設工事につきましては、工事工程などの見直しを進めているところでございます。

また、本広域連合で運営しております松寿荘、須坂荘、小布施荘などの高齢者福祉施設等には、特に被害はございませんでしたので、被災のあった高齢者福祉施設の入所者を各施設で受け入れ、協力させていただいているところでございます。

まず、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

今回の台風十九号の災害に伴いまして、ながの環境エネルギーセンターでは、災害発生後から長野市及び須坂市の災害ごみを受け入れております。

これまでに、約千三百トン余りの災害ごみが搬入されておりますが、一日当たりの処理能力を大きく上回る搬入であったため、ごみピットの

貯留量がほぼ満杯な状態となりました。

このため、一般の可燃ごみの処理にも影響を及ぼすことを考慮し、十月二十八日からやむを得ず両市の仮置き場からの災害ごみの受け入れを一時休止させていただいております。

災害ごみの受け入れにつきましては、ごみピットの貯留量がある程度下がったところで再開したいと考えておりますが、災害の発生以降、直接持ち込まれる可燃ごみも増加傾向にあることから、今後のごみの搬入量の動向を踏まえ、再開時期を見極めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の経営状況は、介護サービス収入が伸び悩む中、施設の老朽化による修繕工事や業務委託料などの経費増加により、大変厳しい状況にありますことから、引き続き、支出の削減など効率的な施設運営に取り組んでいるところでございます。

また、老人ホーム建設費借入金金の償還金など、高齢者福祉施設の運営に必要な財源の不足を補っている財政調整基金につきましては、枯渇寸前となっていることから、本年度から特別養護老人ホーム建設費借入金金の償還分を関係市町村に御負担いただいております。

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。

第一次社会福祉法人化推進計画に基づいて、特別養護老人ホーム須坂荘を社会福祉法人へ移管するため、本年五月に須坂荘移管先選定委員会を設置し、移管先法人の候補者の選定につきまして、おおよそ半年の間、慎重な御審議をいただきました。

須坂荘の移管先法人につきましては、選定委員による選定結果を尊重

し、先日の理事会で社会福祉法人グリーンアルム福祉会に決定したところであります。

選定の経過につきましては、後ほど全員協議会において御説明申し上げます。

なお、今後、移管先法人との調整を行うこととしており、来年度一年間を引き継ぎ期間に充て、令和三年度には須坂荘を移管する予定となっております。

次に、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う会計年度任用職員制度の導入についてであります。令和二年四月一日からの施行に向け、現行の非常勤職員制度から会計年度任用職員制度に円滑に移行できますよう、これまで検討、調整を重ねてまいりました。

本日は、この会計年度任用職員制度の導入に関する議案四件を提出させていただきますので、十分御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携によりまして、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、令和元年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算や人事案件など、七件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（三井経光君） 次に、樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第十二号、平成三十年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上の議案第十二号と記載されております補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ五千九百三十四万三千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十八億八千三百六十一万四千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、二ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。

一款民生費、二項養護老人ホームはにいな寮運営費の補正額千三百七十四万三千円は、当初嘱託職員の配置を予定していたうちの二名分が、人事異動に伴いまして正規職員の配置となったため、人件費が不足する見込みとなったことから追加するものでございます。

六項財産管理費の補正額四千五百六十万円は、財政調整基金から生じました利子と平成三十年度において繰り越した各施設の決算剰余金を、財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上段の表、歳入でございます。

三款財産収入、一項財産運用収入の補正額二十四万八千円は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

五款繰入金、一項繰入金の補正額千三百七十四万三千円は、はにしな寮の人件費の不足分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

六款繰越金、一項繰越金の補正額四千五百三十五万二千円は、各施設の平成三十年度決算剰余金でございます。

以上、議案第十二号補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案につきまして御説明申し上げます。

議案第十三号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、地方公務員法等の一部改正によりまして、来年四月から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第十四号、長野広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例は、同じく会計年度任用職員制度が導入されることによりまして、報酬、期末手当及び費用弁償に関する必要な事項を定めることに伴い、制定するものであります。

議案第十五号、長野広域連合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例は、同じく会計年度任用職員制度が導入されることによりまして、給与に関する必要な事項を定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第十六号、長野広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、これも同じく会計年度任用職員制度が導入されることによりまして、介護保険法の規定に基づき算定できる手当を追加する

ことに伴い、改正するものであります。

次に、認定第一号、平成三十年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと存じます。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏面にあります平成三十年度長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

太字となっております平成三十年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が百五十七億一千六万九千七百一円、歳出が百五十二億二千六百六十六万七千五百四円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は十一万九千円で、実質収支額は四億八千三百二十八万二千五百六十七円でございます。

下の行の平成二十九年度と比較いたしますと、歳入では二十四億九千八百五十四万八百三十三円の減、歳出では二十四億九千五百二十八万八千九百五十九円の減で、実質収支額は三百三十七万八千七百七十四円の減となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は、五億六千五百七十四万二千二百四十四円、歳出総額は、四億九千二百六十五万五千円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は七千五百四十七万九千七百四十四円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は二十八億六百四十八万三千三十一円、歳出総額は二十七億

額は百五十二億二千六百六十八千円で、前年度に比較して十四・一パーセントの減少、差引額は四億八千三百四十万一千円で、前年度に比較して〇・七パーセントの減少でございます。

続きまして、各会計の前年度比較での主な増減理由でございますけれども、三ページを御覧ください。

一般会計におきましては、衛生費において、事業の進捗及び国庫補助金対象事業が減少したことにより、歳入では国庫補助金及び繰越金、歳出では委託料が減少しております。

四ページの老人福祉施設等運営事業特別会計におきましては、老人福祉施設の稼働率の低下によりまして、歳入ではサービス収入の減少、久米路荘借入金償還終了により、歳出では償還金、利子及び割引料が減少しております。

五ページのふるさと事業特別会計におきましては、スポーツ振興事業として新たにスタジアム交流事業を実施したことによりまして、歳入では県支出金、歳出では委託料が増加しております。

六ページのごみ処理施設事業特別会計におきましては、A焼却施設の工事がピークを越えたことによりまして、歳入では国庫補助金、歳出では工事請負費が減少しております。

七ページの地方債、基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。

八ページの収入未済の状況につきましては、特別養護老人ホーム須坂荘において、施設介護自己負担金五万八千八百十四円の収入未済が発生しましたが、令和元年六月に全額収入済みとなっております。

次に、各会計における主な意見は、八ページ以降に記載したとおりでございますが、このうち主な点を申し上げます。

初めに、一般会計のうち、情報セキュリティネットワークシステムの構築については、インターネット接続口の集約、一元化により、全体のセキュリティレベルの向上と平準化を行いました。個人情報を多数抱える本広域連合においては、更なるセキュリティの強化が図られることを要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

施設利用率について、施設開所当時と比較をして地域の環境も変化し、類似する施設が競合する地域では、利用者の確保が難しくなってきたおります。安定した稼働率の確保に向け、利用者の健康管理に努め、常に入所を希望される方の状況を的確に把握をし、効率的な運営を図るよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域スポーツ振興事業では、地元のプロスポーツチームが学校等に出向いて行う出張スポーツの交流事業に加え、試合会場へ子供たちを招待し、スタジアム見学や選手との交流及び練習への参加によるスタジアム等交流事業を新たに実施し、子供たちの健全育成の推進と長野地域のスポーツの振興を図りました。しかし、ふるさと基金の運用利子収入が年々減少していく中で、事業規模の縮小や事業のマンネリ化が懸念されるのであります。今後はより効果的に事業が推進できるよう、関係市町村等と十分検討することを要望いたします。

次に、ごみ処理施設事業特別会計について申し上げます。

長野市に建設のA焼却施設は、平成三十一年三月から本格稼働され、順調に運営がなされております。今後も運営状況のモニタリングにより、事業の適切かつ効果的で安全な施設運営が図れることを要望いたします。千曲市に建設のB焼却施設については、全体の七十五パーセントの事業用地を取得し、翌年四月には用地買収が完了の見込みとなり、建設工事に向け、契約を実施いたしました。

また、須坂市に建設の最終処分場については、平成三十年五月に工事請負契約を締結後、設計監理業務委託を実施し、七月から建設工事に着手しております。

今後も住民に対し積極的な情報公開と、関係市町村及び地元区等と連携を図り、施設整備に向けた業務の推進に努めることを要望いたします。最後に、本広域連合の事業に対する住民の関心はますます高まっております。ごみ処理施設の整備では、最終処分場では令和二年度中、B焼却施設は令和三年度中の本格稼働に向け、建設工事が着実に進められるなど、より一層注目されるところであります。施設の建設においては、地域住民の安全を最優先に、遅滞なく工事が進められることを要望いたします。

また、老人福祉施設の運営については、時代の要求に即した効果的で効率的な施設運営が求められております。施設民営化も視野に十分に検討されることを期待申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長（三井経光君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

す。

それでは、質疑に入ります。

議案第十二号、令和元年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十三号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十四号、長野広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十五号、長野広域連合フルタイム会計年度任用職員の

給与に関する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十六号、長野広域連合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。
続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号、平成三十年度長野広域連合一般会計各特別会計決算の認定については、各会計ごと一括してお願いいたします。

初めに、平成三十年度長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

平成三十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

平成三十年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

平成三十年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十二号から議案第十六号及び認定第一号、以上六件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十七号、監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第百十七条の規定により、松本茂議員の退席を求めます。

（松本 茂議員退席）

○議長（三井経光君） 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第十七号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております酒井康臣氏が十月四日をもって長野広域連合議会議員を退任されたため、後任の委員として、上高井郡高山村大字高井四千六百六十二番地、松本茂氏を選任いたしたく、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

松本茂氏は、現在、高山村議会議長に就任されております。何とぞ御同意をよろしく願います。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任することに同意することに決しました。

除斥議員の入場を許可いたします。

（松本 茂議員復席）

○議長（三井経光君） ただ今から常任委員会開会のため、この際、午後

三時まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午前十時四十三分

（再開） 午後三時

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務委員会及び福祉環境委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会副委員長、小林和人議員、福祉環境委員会副委員長、伊藤まゆみ議員、以上のとおりであります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員会委員長（中村直行君） 十七番、中村直行でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された質疑、意見及び関係理事者の答弁の主なものを申し上げます。

会計年度任用職員制度の導入における休暇制度について、国の制度に合わせることで夏季休暇等の条件が悪くなることから、求人募集をしても更に人が集まらなくなるおそれが想定される。このことから、休暇制度に関しては、休暇を取りやすい環境づくりなどに努め、今後国の動向、方針に注視しながら、若い職員が働き続けられるよう、より良い環境を整えていくことを要望する。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会におきまして議論されました主なものについて申し上げます。

初めに、認定第一号、平成三十年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定のうち、老人福祉施設等運営事業特別会計決算について、介護職員が不足する中、職員の確保のため、介護報酬の加算分を効果的に活用するなど処遇改善を図る等、広域連合として必要な職員の確保に努めること、また、人口減少に伴う介護の担い手不足に備え、職員の介護負担軽減のため、AI並びにIoT活用等について研究すること、さらに、認知症の利用者が増えている中、虐待防止や適正な利用者の財産管理のため、職員研修の充実に努めることについて要望をいたしました。なお、一般の台風十九号による被害状況を踏まえ、利用者が今以上に安全で安心して過ごせるよう、水害等を想定した避難訓練の実施についても要望をいたしました。

次に、認定第一号、平成三十年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定のうち、ごみ処理施設の運営に当たり、持ち込むごみの区分

については、施設において適正に指導を行う要望をいたしました。

なお、台風十九号に伴い、ながの環境エネルギーセンターの処理能力を上回る災害ごみが搬入されていることから、国・県、関係市町村と連携し、処理が早期に進むよう要望をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 発言通告の挙手が無いようでございますので、ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第十三号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。

議案第十四号、長野広域連合パートナータイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例。

議案第十五号、長野広域連合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例。

議案第十六号、長野広域連合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。

以上四件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十二号、令和元年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成三十年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

げ、御礼の挨拶いたします。どうもありがとうございました。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、令和元年十一月長野広域連合

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

以上をもちまして、本議定会例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

午後三時十二分

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも本広域連合を組織する関係市町村の御協力をいただきながら、広域行政の推進とこの度の大規模な洪水被害により被災された住民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、健康には十分御留意をいただきますとともに、地域の発展、住民福祉の向上におきましますますの御活躍を御祈念申し上げます。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和二年二月十四日

議長 三井 経光

副議長 和田 英幸

署名議員 佐藤 壽三郎

署名議員 塩野入 猛